秋田青色申告会 事務局だより！

平成31年4月1日

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

お疲れ様でした！
平成30年分 所得税及び復興特別所得税 消費税等確定申告終了

秋田青色申告会では二月から三月十五日の間、ブルーリターンA会計ソフトの操作指導や東北税理士会南支部所属の派遣税理士の協力で、決算申告に関する相談や、e-Taxの代理送信を行いました。例年ながら、二月から相談者が集中し三月の申告締切ぎりぎりまで混み合いました。

★来年の申告は消費税が変わります

来年の申告相談については、消費税の改正などで今年より相談件数が多くなることが予想されます。相談や疑問点は、なるべく十一月～十二月中に解決されるよう早めの来会相談をお願い致します。

＊事務局では今後詳しくご案内していきます。

★消費税引き上げと軽減税率のポイント

今年10月に、消費税率10%への引上げ、および税率の一部を8%に据え置く軽減税率制度が導入されます。軽減税率制度の導入で経理処理等の事務作業の増加という、事業者にとって新たな負担が発生します。自社への影響を確認して、必要な対策について計画的に取り組みましょう。

軽減税率対象品目と標準税率対象品目を両方取り扱っている事業者は販売の際の税率確認などが必要になるため、特に注意が必要です。

ご相談はお早めに事務局まで！

★来年度の確定申告に向けて日々の記帳を行いましょう。

日頃、記帳を疎かにすると、領収書が溜まり確定申告の時期に作業のしわ寄せがやってきてしまいます。毎日のちょっとした作業ですが、習慣化することで確定申告時期にとても助けとなるはずです。

●記帳でわかるポイント

・経営状況を数値で把握

現金取引、銀行取引、掛取引など個々に必要な帳簿を記帳して、毎月残高試算表を作成します。前月までの業績はどうだったか？資金繰りは？など確認できますし、前年同月との比較などをチェックすることができます。さらに入金予定・支払予定を組みやすくなります。

・現金管理は重要です

現金取引がある場合には、「現金出納帳」を日々記帳します。この現金出納帳は、記帳しないと記録が残らないので、あとで記帳することは大変です。現金出納帳の残高は、手許の現金有高と一致します。必ず日々現金出納帳を記帳しましょう。

・漏れや誤りを失くせます

帳簿を遡って作成していると、取引の計上漏れや誤って記帳してしまったりする可能性が高くなってきます。このように漏れや誤って記帳していると、税務調査の時に追徴課税を受けたり、逆に不要な税金を払ってしまったり、金融機関で融資申込時に指摘されたりと経営上大きな問題になったりします。

税務申告や財政状態・経営成績の正しい把握のためにも、記帳は日々行いましょう。

会員の皆様へ

★秋田青色申告会 第65回定時総会

第65回定時総会の日程が決まりました。たくさんの参加をお待ちしています。仲間同士の交流で親睦を深めましょう。

総会日時
平成31年4月17日（水）
総　会　午後2時30分～
南連総会　午後4時00分～
（引き続きオブザーバーで参加できます）
懇談会　午後5時10分～
会　場　第一会館　本館

★本年度の会費納入について

本年度会費（6千円）

会費納入期日は4月末です。お早めに納入をお願いします。集金にも伺いますのでご連絡下さい。

同封の郵便為替が便利です

参加される方は、同封の用紙に記入し、ファクスかお電話でお知らせください。

★青色申告コーナー 協力事業

秋田青色申告会では、毎年南署連・北署連と協力し、確定申告会場（フォーラム秋田）で青色申告制度の普及・拡大のため、所得者に対し説明や指導を行っています。

今年も2月18日から3月15日まで、一八八名の方々に青色申告について説明し、一四三名が新たに青色申請をしました。この協力事業は、申告会の活動をより多くの方に理解して頂く青色申告会の重要な事業です。

「毎月の帳簿がなかなかできない･･」

ご相談下さい！
青色申告会の
小規模事業者のための
記帳事務代行です！

秋田青色申告会では、あなたに代わって帳簿整理を代行します。

専任の記帳指導員がお手伝いします。
料金等詳しくは、事務局迄ご連絡下さい
☎018-893-4115

ブルーリターンA

2019年版　好評販売中！
電子帳簿保存に対応

所得税・消費税申告書・e-Tax

価格 29,160円税込み
3年間の保守料付

税務個別相談会

4月24日（水）午前・午後
協働大町ビル3階　会議室
相談希望の方は事前に予約してください
税理士会の派遣税理士が担当します。

記帳個別相談をご利用ください。
4月・5月の記帳相談は「毎週水曜日」事前に予約をお願いします

◈小規模企業共済 節税しながら退職金積立

★掛け金の全額を「所得控除」として税金計算のときに毎年差し引くことができます。

秋田青色申告会で加入しましょう！

電話 018-893-4115

火災共済増強運動中！

安心をつなげて築く助け合い

ハンドル共済増強運動中！

詳しくは折り込みで！

万一の際お見舞金をお支払する共済です

《事務局からお知らせです》

★事務局は4月27日～5月6日まで閉所させて頂きます。
5月7日（火）から通常通りです。